

法教育（出前講座）への講師派遣について

広島法務局では、法律の専門家ではない方々が、法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育、いわゆる法教育の普及に取り組んでおります。

本年度は下記の内容で行い、応募された学校へ職員（講師）を派遣いたします。社会科授業等の一環として法教育（出前講座）を希望される場合は、必要事項を記載した応募用紙を広島法務局の民事行政調査官室までFAX（又は郵送）していただきますようお願いいたします。

御不明な点がありましたら、民事行政調査官室へお問い合わせください。

記

- 1 対 象 広島県内の高等学校

- 2 募 集 期 間 平成29年4月10日から平成29年10月31日まで

- 3 実施日（時間） 平成29年5月から平成30年2月末まで
平日随時（学校の都合に合わせて。）

- 4 実 施 内 容 【高等学校】（約50分）
実際に大学生が巻き込まれたトラブル等の具体的な事例を交えて、悪質商法、様々な社会的トラブル、未成年の契約、トラブルに巻き込まれたときの対処法について話をします。

- 5 交 通 費 等 必要ありません

- 6 応 募 用 紙 「法教育に係る出前講座」応募用紙（[PDF](#)・[エクセル](#)）

- 7 担 当 部 署 〒730-8536
広島市中区上八丁堀6番30号
広島法務局 民事行政調査官室
電 話 082-228-5690
FAX 082-228-3417